

平成22年4月14日

南砺市長 田中 幹夫 様

南砺市福光 栄町町内会
会 長 廣川 修悦



要 望 書

当地区の振興発展に係る下記の事業の採択や促進について、地区住民の要望
でありますので、格段のご高配を賜りますようお願いいたします。

記

「栄町住宅地内の道路改良整備についての要望」

当該住宅地は、棟方志功記念館「愛染苑」北側に隣接しており、戦後急速に
市街地が拡大した地区であります。

当時、東西に三尺巾の前面道路が整備されましたが、その後、民間開発によ
り延長巾を4メートルに改良されました。

しかし、依然として砂利道であり車両の通り抜けも出来ない道路のまま現在
に至っており、日常的な生活道路だけに大変不便で支障を来しております。

今日、高齢化が進む中、住宅密集地でもあり、火災や急病などの緊急事態に
不安が高まるばかりであります。

幸い地権者の同意もいただき、当地区関係者挙って早期の改良整備を願って
いるものであります。

これらの事態を十分ご勘案いただき、格段のご高配を賜りますようお願い申
し上げます。

尚、本件は、平成19年9月28日付「陳情書」にてお願いさせていただい
ておりますれば、今回、改めて「要望書」を提出申し上げます。

何卒宜しくお願い申し上げます。

以上

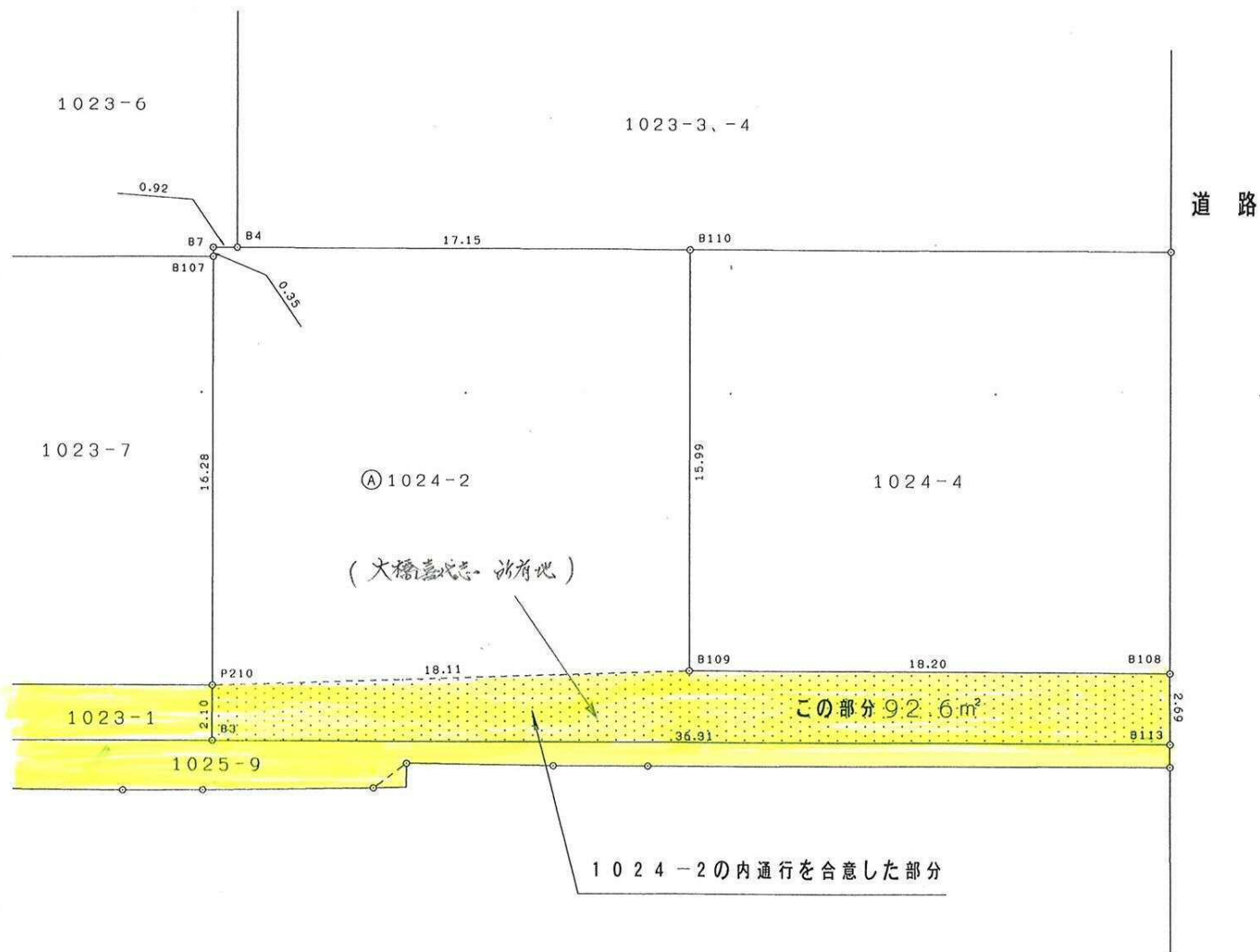






南砺市福光字黒石地内丈量図

S=1/250





要望等 対応記録簿

受付日	平成 22 年 4 月 14 日	受付者	福光行政センター 一前	
申出者	栄町町内会長 廣川修悦	連絡先	自宅 : 52-3155 勤務先 : 三光合成(株)52-7105	
		完結日		
件名	要望書			
申出の内容および立会い時の状況	平成 22 年 4 月 14 日、廣川氏来庁、要望書を提出。 平成 19 年 9 月 28 日付け「陳情書」にて同内容の要望を当時の辻澤町内会長名で土木課に提出済。提出された「陳情書」を土木課にて確認済み。			
担当課	土木課			
現場確認時の市の返答	現場立会いなし（返答 4 月 22 日）			
進捗状況	要望書を市民協働課にあげたが、市民協働課長では、本件下地は私有地であって市道でないところを改良することはできないだろうとのこと。			
関係課との調整内容	土木課用地係吉田係長 開発行為が伴うものであれば、土木課維持係と道路の設計協議を経て道路を工事する場合があるが、本件の場合それには当てはまらないので、市道認定を行い改良するという順番になると思われる。			
申出者への連絡事項	4 月 22 日、一前、電話にて回答 まずは市道の認定が必要。そのためには幅員 4mは必要なのでその分の土地を寄付提供していただけるか検討してほしい。 仮に市道認定されても、すぐ改良できるかということ、他に市道の改良を待つ箇所が多くあり難しい。			